

1. 登校前の対応

警報「大雨洪水」「大雨」「洪水」「暴風」が1つでも
広島県南部に午前6時の時点で発令中の場合

「自宅待機」をして待っている。

午前7時の時点でも警報（1つでも）発令中の場合

台風時

「臨時休業」とする。

この場合は、非常緊急連絡網を使っての連絡はいたしません。

午前7時で注意報発令中の場合は、
気をつけて登校します。

登校の場合は、気をつけて
いつも通り登校します。

平常時

自宅待機をして待っている。

その後、学校は状況を見て、時間を
ずらして登校させるか臨時休校か
の判断をし、非常緊急連絡網（マル
非）と町内放送で9時ごろまでにお
知らせします。

仁保中学校区の三校が同一に
なるよう協議して決定する。

注意報発令中の場合は、気をつ
けていつも通り登校します。

非常緊急連絡網（マル非）は、担任から代表の方（A・Bさん）、そして各
チーフの方へ回ります。

チーフの方は、担当の家庭へ連絡をしてください。うまく連絡できない家庭
については、担任へ知らせてください。

2. 登校後の対応

風雨が強まり、下校が危険と予想される場合

登校後、台風の進路や速度、風雨の状況により、**早退措置**をとることもありま
す。その場合は**集団下校**とし、児童の引率など万全の体制を取ります。

また、帰さず**学校待機**とし、風雨の収まるのを待って下校させたり、**保護者お
迎え**の連絡をする場合もあります。

どの措置の場合も**非常緊急連絡網（マル非）**で、児童の状況をお知らせします。
（電話回線が寸断された場合は、状況を判断してお迎えをお願いします。）

お願い

これらの対応は、平成20年度の1年間を通しておこないますので、非常時の
連絡方法など今一度ご確認をお願いします。

これらの対応は、**原則ですので、ご家庭の状況によっても判断してください。**